



榛東村共通マンホールのフタ

本格的に公共下水道 工事スタート

おんが協力
お願いします。

11区の県道南新井前橋線に埋
設される口径四百五十ミリのヒ
ューム管。この管が、新井の8
区、9区、10区、11区および広
馬場の13区、14区の全体計画区
域内をカバーします。

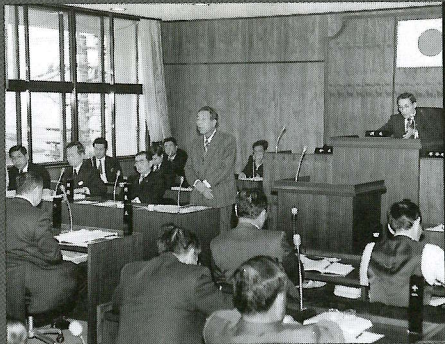
 広報

1992年 5 月号 (No.253)

しんとう

主 な 内 容

3月定例村議会 …… 2～7 ページ
「話題あれこれ」 …… 8～9 ページ
くらしの情報 …… 10～11 ページ
こちら保健婦です …… 12 ページ



ことしになって初めての定例村議会（三月定例会）が、三月十二日から十九日まで八日間の会期で開かれました。三月定例会では平成三年度の一般会計や特別会計の補正予算、特別職の報酬条例などの改正、村道の路線廃止や路線認定、そして平成四年度の一般会計や特別会計などの議案が審議され、すべて原案通り可決されました。

また、請願と陳情では、これまで継続審議となっていたものや三月定例会に出されたものを含めた十四の案件が審議され、八つの案件が採択となりました。

さらに、十六日に行われた通告制による一般質問では、三議員から質問が出され、熱心な質疑が交わされました。

学校五日制・子供達の遊びを応援 長期的な老人福祉計画の策定始まる

一般質問紙上再現

●学校五日制問題

子供をめぐる環境を
皆さんと改善

質問 学校が本年九月より第二土曜日が休みとなり、いろいろな諸問題が考えられる。子供が時間をもてあまし非行に走ることや、週休二日制が導入されていない会社社に勤めている家庭、共働きの家庭で非常に困ると思う。このような問題に対して村ではどのような対応を考えているのか。

答弁 現在文部省では義務教育の学習指導要領を全面的に改め、これまでの、知識や技能の習得を重視した教育から、子供たち自ら考え、主体的に行動する能力や素質を重視した教育に変えようとしている。このような変化が学校五日制を導入する根拠となっている。知識重視の家庭生活を送り、子供たちの自然体験や生活体験が減少するという現在の教育環境から、土曜日を休業として、子供たち自ら生活体験や社会体験を積む事が、望ましいという理由である。



しかし学校五日制に対応できない子供たちの事も考慮しなければならぬ。教育面から学校の施設や能力を利用し、子供たちの遊びやスポーツ、文化活動を応援することが必要であると考えている。国から、まだ学校五日制に対し、具体的な説明はなく、実験校の結果を参考に対応策を検討し、青少年育成団体や社会教育団体、PTAなどにも十分な協議をしてもらいたい。

いとおける。
質問 学校の開放は必要と考えるが、文部省の指導によると、職員一人で学校開放時に対応するとしているようだが、それでは不十分なので榛東村では人員を増やした対策をして貰いたい。

現状でも土曜日の午後、親が不在のため、行き場がない子供たちがあり、まだ社会が完全に週休二日制ではないのに、学校五日制が実施され、いままにそのような子供たちが増えるという事に対して、行政は対策を立てる必要性はないか。

答弁 行政の対応策も必要であると考えている。そのような家庭に対して、主に対応していかなければならないと思う。ボランティアや育成団体の組織などを、いまま以上に活性化させ、それに関係する費用や施設を行政で援助し、そのような子供たちに、行政は間接的に対処すべきだと考える。国から具体的な指導もまだないが、学校を開放した際、子供たちと対応するのはボランティア等になると思う。

●環境衛生問題

環境衛生的な意識の
向上をめざして

質問 環境衛生係という構想があると耳にしたので、その内容を聞きたいが、最初にいままでの環境衛生的な立場からみた、畜産農家等への指導経過を聞きたい。

答弁 畜産を振興すると、畜産のふん尿増加に伴い、周囲への環境衛生的な問題も増加する。しかし村の農業振興の上でも、畜産は重要な役割を担っている事から、相



●農協の合併

指定金融機関としての
努力を評価

質問 村は昭和五十二年から政経一体となり、村の発展を考慮して農協を、指定金融機関としてきた経緯がある。しかし現在、農業の厳しい時代を向かえ、その理想にずれが生じているらしく、ふるさと公園、榛東ワイナリー、農産物の加工施設等と行政側で農業の活性化を目的に、運営、建設などを進めているが、それらについて農協側の対応はないのが現状と考える。このことを考慮し、平成六年に北群馬、渋川地域の農協による合併が具体化している中、村の指定金融機関が農協であることに對し、どのように考えているのか。

答弁 現在県下で四農協が町村の指定を受けている。いずれの農協も近い将来合併すると思われるので、県連や関係町村とも連絡を取り合いながら、今後の対応について検討を進めている。

現在の公金の農協における預金は、基金等の定期預金が二十三億一千万円、一般会計で出入れを繰り返す預金が常時五、六千万



円ほどある。

公金の流れについては、歳入歳出の全ての公金が、農協を経由しないと取扱できない。

質問 昭和五十二年より指定金融機関として、農協を利用する上で問題はあったか。

答弁 農協も村の指定金融機関となった事で発展し、口座振替納税等いち早く取り入れ、榛東村の独自方式として県下でも誇れ、指定金融機関としての機能を発揮してきた。

質問 指定金融機関として、現行の農協、そして合併後の農協と他の金融機関との相違はあるか。

答弁 農協は多数の村民が組合員となつてつくられた組織であり、村民の金融機関である事から、これを支援し、利用することが榛東村の発展と思われる。合併しても

この考えに変わりはない。

質問 現在の農政において、行政と農協の隔りはないか。

答弁 農政を遂行する上で、行政と農協が一体となつて行う事業は数多くあり、協調しながら行なってきた。

質問 農協から納められる税収や徴税の状況と手数料の問題はどうか。

答弁 平成三年度の法人関係の村民税が、六百四万五千円と固定資産税が百七十七万円ほど納めてもらっている。また村税等の領収書を毎月、農協職員により配布し、その手数料については郵送料の半分相当の三十一円を、農協へ納めていた。

質問 現在の行政で関わる、全ての面からみた農協を、どのように考えているのか聞きたい。

答弁 農家の人々等は、農協が発足した当時の姿が、本来の姿であると考えている。しかし社会情勢の変化から、発足した当時と同じ姿でいられる農協は、全国でも少ないと思う。そして内面的に発足当時と変わりはなく、目立っていた部分が目立たなくなった農協が増えていくと思う。このことから行政側で、農業を活性化させる施策をしなければならぬ。農協合併を機会に、農業の発展を意欲的に取りくむ組合となり、行政と共に農業の活性化を図れるようになってもらいたいと考えている。

●高齢者福祉問題

平成五年魅力的な
老人センター建設

質問 村の福祉施策の確立を考慮しながら、昨年十二月の定例議会に於いて、老人センター建設調査費が平成三年度に続き、平成四年度にも、再度予算化した事について聞きたい。

答弁 県内に老人センターも、いろいろ建設され、利用率の少ない施設もある。当村が建設するからには、魅力的で利用率の高い施設





の建設を考えている事から、調査研究を慎重に行おうと考え、予算化した。

質問 老人センター建設委員会が作成した答申の中で、温泉を利用した施設とあるが、その答申を受けて、どの様な状況になっているのか聞きたい。

答弁 老人センターの建設に、億単位の費用を注ぎ込むので、温泉の必要性も考えている。当村では民間企業の開発計画の推移、ガラムキ温泉の利用の検討等で、温泉をどの様に取得するか、選択の決定に時間が掛っているのが実情である。

質問 平成三年六月定例議会の中で、ガラムキ温泉開発と老人センター関連プロジェクトチームの発足というのがあったが、その後の経過について聞きたい。

答弁 ガラムキ温泉開発に伴う各種の問題は、各担当部署で検討を重ねており、各担当でも仕事を抱えており、その調整が取れ次第にプロジェクトチームを発足させる様、努力している。

質問 長寿会の皆さんが、老人福祉施設を要望し、昭和五十八年二月に「長寿福祉センター」の建設要望があり、後に榛東村社会福祉施設の整備基金が設定された。この基金の状況を聞きたい。

答弁 平成二年度末現在、この基金は元金と利息を合わせて五百八十八万三千円で、寄附金については長寿会より二回、村民の方々から四回となっている。

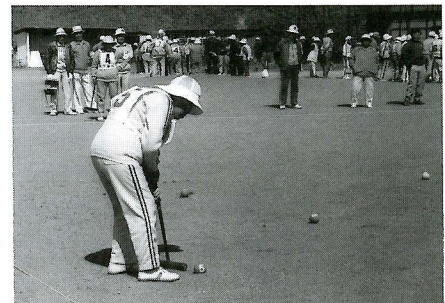
質問 この基金を寄附している人々の意志を踏まえ、早期に利用し易い場所を決定するよう願う。

答弁 平成四年度に計上された、老人福祉計画作成の調査予算、九万円の意味について聞きたい。

答弁 平成五年四月に福祉八法が全国的に施行される事により、平成十一年までの福祉計画樹立を目的に、調査する費用である。

質問 この計画は、平成四年度に調査票の作成や計画策定委員会の設置などもあり、予算が九万円に対処できるのか聞きたい。

答弁 業務の重要な事は、最近判明した。予算要求の時点では内容が明確ではなかった。しかしこの計画は真剣に取り組み、努力して



一ゲートをねらうお年寄りー
行政も11年先の老人福祉社会をねらう

樹立したいと考えている。

質問 今回の計画の重要さと事務量は、国勢調査と同等だと思う。早急に補正予算を組む必要性はないか。

答弁 国、県などの指導を受けながら、他の自治体の動向をふまえて、対応したいと考えている。

質問 平成三年十二月の定例議会では、平成四年度にシルバーバンク制度に対処する件は、今どの様になっているのか聞きたい。

答弁 シルバーバンク制度については、老人センター設置に併せ、平成六年度には稼働する計画である。

質問 運営はどの様にするのか、説明してもらいたい。

答弁 研究中なので、みなさんと検討していきたい。

質問 二十区に過去人材シルバーセンターの組織に属し、経験のある方もいるので、ぜひ村でもその様な経験者の意見も取り入れて、

対応してもらいたい。

平成五年度に設置する、老人センターと在宅介護支援センターの併設について聞きたい。

答弁 在宅の介護支援センターとデイサービスとを考慮しながら、現在のヘルパー三人から八人に、順次増やす準備を行っており、老人センターとデイサービスセンターは、併設することを前提に、検討を進めている。

質問 最近施行された老人への訪問看護制度の内容について、説明を聞きたい。

答弁 平成三年十月四日に施行された老人保健法の一部改正で、質問の老人訪問看護制度の創設があり、今年の四月一日から適用される。内容は医師の指示により、県知事が選定、そして許可した老人訪問看護ステーションの看護婦等が、在宅の寝たきり老人に看護などのサービスを行う制度である。

質問 ホームヘルパーの時間外手当に関する、県の制度の改正について聞きたい。

答弁 今までの県の制度では、ヘルパーの夜間の時間外手当は補助対象外だったが、平成四年度から始まる制度では、それが対象となるという事である。

質問 温泉も含めて老人センターについて、いろいろな見解があるが、どのように考えているのか。

答弁 民間の開発計画、ガラムキ温泉の利用等で見解の相違もあつ



たが、村自体が立案計画する必要性を感じ、各部署で協議検討の上、方針をまとめ、早々に進めていく考えである。

質問 老人保健福祉計画により設置する策定委員会に長寿会、医療機関の代表も入る必要があると思うが、どのように考えているのか聞きたい。

答弁 策定委員会は重要な役割をもつ上で、住民を参加させる事は大前提と考えている。

質問 長寿会、医療機関の代表は参加させるのか。

答弁 平成四年度に入ってから、皆さんの意見を取り入れて、方向性を考えていく。

質問 大胡町の福祉協議会で配食サービスを開始した様だが、村ではどの様に考えているのか。

答弁 福祉サービスの形態はいろいろあり、当村でも会食等のサービスを実施しており、配食サービス

スについては、これから設ける保健福祉計画の内容に必要だと、考えている。

●広馬場上位部開発経過● 榛東村土地開発指導要綱に 基づき開発指導

質問 現在、村へ提出されている広馬場の上野地区を開発する協議申出書の件数を聞きたい。

答弁 現時点で宅地開発に対し、上野地区の案件は一件も提出されていない。

質問 上野地区に開発を行う計画図はあるのに、なぜ村土地開発指導要綱に基づく協議申出書が、提出されていないのか。

答弁 図面については農振除外の資料として作成された計画図を見られたものと思う。農振除外は二月二十日に認可されたところで、現時点では村土地開発指導要綱に基づく申請はない。

質問 図面に記載された企業数社の利用計画はなく、違う企業が利用するのではないのか。

答弁 そういう意味はない。

質問 周囲の事情を考慮すると、協議申出書が未提出であるのは不思議だと思う。また過去に、申請者と利用者が異なる事から、開発指導協議が生かされず、悪臭が発生し問題となった。上野地区の開発で、同じ問題が起らない様に対策できるのか聞きたい。

答弁 村と進出企業で農振除外に関する覚書が取り交してある。そ

の中に、変更がある場合は村と協議を行うとあるが、村はその図面に記載された企業が利用する事を前提に検討している。村土地開発指導要綱に基づく申請があれば、万全の対策を講じる考えである。

質問 上野地区内の道路舗装を、村で行うという話を耳にしたが、この話はさきほどの覚書の内容と異なると思うが説明を聞きたい。

答弁 進出企業が複数で各社の開発時期が異なり、工事負担行為の調整が困難な為、今までの指導とは異なり、複数の企業と協力して道路の整備を行うという事である。

質問 今回の対応で、今後の開発に伴う方針は変わるのか。

答弁 一般的には道路法二十四条を準用して、実施していく考えである。

請願と陳情

3月定例会では、陳情14件が審議されました。このうち、8案件が採択となったほか、継続審議が5件、審議未了が1件となりました。

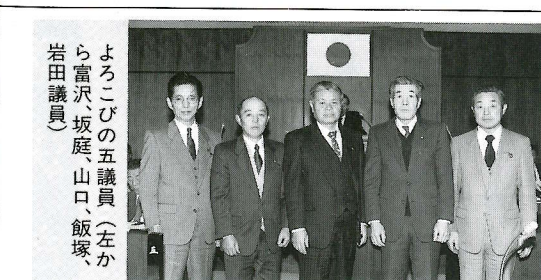
採択 5区々長の山本健次さんと区長代理の狩野大衛さんおよび地区代表四名から出された「午王頭川の雷雨等による水量増に伴う被害の防止について」陳情は、採択されました。

採択 9区々長の牧口実さんおよび関係者一同から出された「9区新井堂貝戸地区、ユアサ薬品店北隣を東に下る生活道路は雨期には川と化し破損激しく地域住民の生活が大変困難を期すので早期改良工事のお願い」陳情は、採択されました。

採択 9区々長の牧口実さんおよび14区々長の富沢耕一さんから出された「9区播磨地区から広馬場自衛隊官舎西隣に至る道路の舗装改良をお願いする」陳情は、採択されました。

採択 17区々長一同と区長の藤井滋さんおよび消防団第四分団長の富澤雅彦さんらから出された「第四分団詰所より岩井ミナ子宅前と笹澤忠照宅西横線笹澤秋枝宅前より社会体育館まで舗装改良工事のお願い」陳情は、採択となりました。

採択 10区々長の羽鳥敏夫さん外関係者一同から出された「十区地内の村道立畦2号線及び5号線の早期改良舗装工事をお願いする」陳情は、採択となりました。



5議員に功労表彰

坂庭 実議員
過去4年間にわたって議長を務めるなど、議会活動に貢献した功績が認められ、県議会より表彰されました。

富沢孝次議員
10年にわたり村議会議員として地方自治の発展に寄与した功績が認められ、県議長会より表彰されました。

岩田 儀議員
飯塚半七議員



炭窯を建設した企業体のメンバーたち

このほど、村有林の管理小屋の西に、議員（産業経済委員）と職員等の企業体で、3区の星野三千男さんの指導により、炭窯を建設しました。完成した窯の能力は一度に炭が20俵できます。参加した皆さんは黙々と作業をしながら「炭で林業の活性化を図れないか」と思案していました。

可決された議案は

平成三年度一般会計
補正予算
(一)

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ五千七百七十七万三千円を減額し、補正後の予算額をそれぞれ四十二億四千九百七十二万二千円としました。

歳入歳出とも、各種の事業費が確定したことにもなう減額が主となっています。

平成三年度住宅新築資金
等貸付特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ八百二十一万円を追加し、補正後の予算額をそれぞれ一億四千二百七十一万八千円としました。

貸付金元利収入に三件の期限前償還があり、増えたことにもなう補正です。

平成三年度国民健康保険
特別会計補正予算

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ十七万七千円を減額し、補正後の予算額をそれぞれ五億八千二百九十六万六千円としました。

一般被保険者療養給付費が減ったことに伴う補正が主となっています。

国民健康保険税条例の
一部改正

国民健康保険税の最高限度額四十四万円を四十六万円とし、四割軽減世帯の加算額二十二万円を二十二万五千円に引き上げました。

国民健康保険条例の
一部改正

国民健康被保険者の助産費十三万円を二十四万円に引き上げました。

なお、この改正は平成四年四月一日以降に出生した人から適用されます。

福祉医療費支給に関する
条例の全部改正

福祉医療費の支給者を身体障害者福祉法による一級身体障害者から、二級身体障害者までとして、支給対象者の枠が広がりました。

隣保館の設置及び管理
に関する条例の制定

隣保館（集集センター）が建設されたことに伴い、この施設の設置および管理に関する条例を制定しました。

公共物使用等に関する
条例の制定

村内にある公共物で、これまで県の条例により、管理されていた権限の範囲を、部分的に県から村へ移すことに伴い、この条例が制定されました。

村道の路線廃止

広馬場の上野地区土地改良事業の施工に伴い、区域内にあった従前の村道を路線廃止しました（その他、同土地改良事業に関連する村道を路線廃止しました）。

村道の路線認定

広馬場の上野地区土地改良事業の施工に伴い、区域内に新たに設けられた村道を路線認定しました（その他、同土地改良事業に関連する村道を路線認定しました）。

職員の育児休業等に関する
条例の制定

国の育児休業法が施行されたことに伴い、この条例が制定されました。この条例は一歳未満の子の育児で休業が必要とき、条例の要件に適合すると、職員の男女を問わず育児休業できるといいます。

土地改良事業計画

防衛補助事業により長岡地内で行われる、村営中野土地改良事業計画の承認を得ました。この土地改良事業の全体面積は十四・二ヘクタール、四年間の継続事業で実施する予定です。

土地改良事業計画

山子田の川端地内の一級河川午王頭川局部改良工事に伴う、村営川端土地改良事業計画の承認を得ました。この工事では村道反田、御堀線改良工事も関連して行われます。

群馬県市町村総合事務
組合規約の変更

伊勢崎佐波医療事務市町村組合が、平成四年七月一日から群馬県市町村総合事務組合へ加入するため、規約の変更が生じました。

平成三年度一般会計
補正予算
(二)

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ百七十八万八千円を減額し、補正後の予算をそれぞれ四十二億四千七百九十三万四千円としました。

これは、道路橋梁費を平成四年

12区々長の狩野亘衛さんから出された「桃泉貯水池送水管理設工事に伴い村道鷺石南部線の道路改良工事をお願いする」陳情は、採択されました。

群馬県原爆被害者の会長須藤叔彦他二八〇人から出された「原爆被爆者援護法制定を求める意見書の採択と提出のお願い」陳情は、採択となりました。

群馬県商工団体連合会長の安藤幸男さんから出された「制度融資の大幅改善と自治体単独無担保無保証人融資制度を作る」と陳情は、審議未了となりました。

群馬県商工団体連合会長の安藤幸男さんから出された「国民健康保険給付改善について」陳情は、継続審議となりました。

群馬県医療労働組合連合会執行委員長の田部井文雄さんから出された「看護婦確保法制定のための意見書採択を求める」陳情は、採択となりました。

群馬県高等学校教職員組合執行委員長の嶋津良夫さんから出された「高校の四十人学級をすぐに実現し、高校教育の充実をはかる」陳情は、継続審議となりました。

全動労高崎支部執行委員長の野村定男さんから出された「公共交通政策について」陳情は、継続審議となりました。

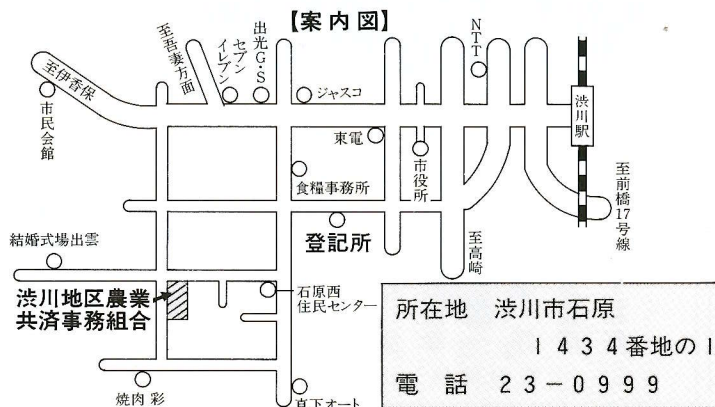
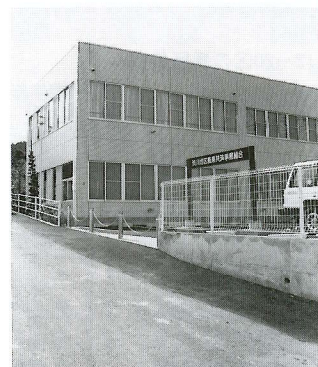
前橋市の原則重視の日報交渉を求める群馬県民の会菅野義章さんが出された「李恩恵拉致事件の真相解明及び現状回復を求める意見書の提出について」陳情は、さらに継続して審議する必要があるとして、継続審議となりました。

「こどもの権利条約」批准促進群馬こどもの権利を守る会代表委員の高橋清一さんから出された「国連こどもの権利条約の早期批准に関する意見書の採択について」陳情は、さらに審議が必要として、継続審議となりました。

表1 特別職の職員で非常勤のものの報酬改正一覧

区 分	報 酬 の 額	
	改 正 前	改 正 後
区 長 会 長	月額 32,000	月額 35,000
区 長	〃 27,000	〃 29,500
区 長 代 理	年額 22,100	年額 22,800
隣 組 長	〃 14,000	〃 14,500
特別職報酬等審議会委員	日額 6,300	日額 6,500
宅 地 開 発 審 議 会 委 員	年額 9,500	年額 10,500
防衛施設周辺整備審議会委員	〃 6,300	〃 6,300
公 平 委 員	〃 9,000	〃 9,000
交 通 安 全 指 導 員	〃 120,000	〃 132,000
固定資産評価審査委員	〃 9,500	〃 9,500
特別土地保有税審議会委員	〃 8,500	〃 8,500
選挙管理委員会委員長	〃 54,000	〃 59,500
同 委 員	〃 33,500	〃 37,000
選 挙 長	日額 7,600	日額 7,900
選 挙 立 会 人	〃 6,300	〃 6,500
投 開 票 管 理 者	〃 7,600	〃 7,900
投 開 票 立 会 人	〃 6,300	〃 6,500
監 査 委 員	年額 115,000	年額 127,000
民 生 委 員 総 務	〃 52,500	〃 57,500
民 生 委 員 副 総 務	〃 31,000	〃 34,000
民 生 委 員	〃 30,000	〃 33,000
国 民 年 金 委 員 長	〃 15,000	〃 15,700
国 民 年 金 委 員	〃 11,000	〃 11,600
農 業 委 員 会 会 長	月額 26,000	月額 29,000
農 業 委 員 会 副 会 長	〃 16,200	〃 17,800
農 業 委 員	〃 14,700	〃 16,200
農業近代化資金貸付審査委員	年額 11,000	年額 11,400
農 事 部 長	〃 17,700	〃 18,300
養 蚕 部 長	〃 17,700	〃 18,300
小口融資幹旋審査員	〃 12,500	〃 12,900
消 防 団 長	月額 19,800	月額 20,800
同 副 団 長	〃 13,000	〃 13,700
同 分 団 長	〃 11,000	〃 11,600
同 副 分 団 長	〃 7,900	〃 8,300
同 部 長	〃 7,100	〃 7,500
同 班 長	〃 6,100	〃 6,450
警 報 係	〃 3,950	〃 4,150
消 防 団 員	〃 1,500	〃 1,600
出 場 手 当	日額 1,500	日額 1,600
役 付 団 員 出 場 手 当	〃 1,300	〃 1,400
教 育 委 員 長	月額 21,000	月額 23,000
教 育 委 員	〃 13,500	〃 15,000
農 民 研 修 館 長	〃 150,000	〃 150,000
社 会 教 育 指 導 員	〃 80,000	〃 84,000
社 会 教 育 委 員	年額 13,000	年額 13,400
公 民 館 運 営 審 議 委 員	〃 11,000	〃 11,400
教育集会所運営委員	〃 9,600	〃 9,900
文 化 財 調 査 委 員	〃 12,700	〃 13,100
体 育 指 導 員	〃 42,000	〃 46,500
給食センター運営委員長	〃 15,000	〃 16,500
同 委 員	〃 13,000	〃 14,300
国民健康保険運営委員長	〃 30,000	〃 31,000
同 委 員	〃 23,000	〃 23,800
産 業 医	〃 40,000	〃 40,000
隣 保 館 長	—	月額 150,000
同 運 営 審 議 会 委 員	—	年額 10,000

※役付消防団員とは、副団長以下警報係までの職にある消防団員をいう。



度により一部繰り越しすることなどが主となっています。

渋川地区農業共済事務
組合規約の変更

渋川地区農業共済事務組合の事務所移転に伴い、条文中の所在地を下記のとおり改めました。



合間をみてはじゅうたんの手入れをする田中さん

ピンクのじゅうたん

芝桜

ここは1区田中禎一さん宅の東の、甘い香りがただよふ芝桜の路です。みなさんもこの路を通して「きれいに咲いているね」と感嘆したり、ピンクのじゅうたんを見間違えたおぼえがあると思います。

この芝桜は、昭和52年のほ場整備を機会に田中禎一さんが植え、奥さんの静子さんが地道な手入れをして、このように広がりしました。このじゅうたんをきれいにしておくのは大変ですが、みなさんも敷いてみませんか。



ナンシーさんを中央に説明を聞きに来る参加者たち

ナンシーさんから豪州料理を“伝授”

いま、オーストラリアから榛東村へ研修に来ている、ナンシー・ニリ (29) さんが、このほど豪州料理を研修館調理室において、希望者へ伝授しました。メニューは、豪州娘が大好物のラミントンケーキ、向こうの夕食で好まれるチキンとマッシュルームのパイ、伝統的食物でダンパーと言うパンの3品。彼女が説明するときの言葉の障壁は榛東中学校のシャパードさんと参加者の食欲で乗り越え、出来た料理で楽しい昼食となりました。



「ありがとうございました」と元気に終了証書をもろう園児

紅白幕で演出効果バツグン

このほど北部保育園へ1区の田中秀夫さんが、紅白の幕を寄贈してくれました。

上の写真は、今年の保育園の卒園式の1コマですが、園児はもちろんのこと、保母さんや父兄の方々の喜ばしい様子と華々しい感じが伝わります。この幕は、これからいろいろな園のイベントなどに利用され、みなさんが子供たちの写真やビデオで写す際、一段とその華々しい効果を認識するでしょう。



直売所の前でたくさんのお花をつけたクジャクサボテンと記念写真

咲き誇るクジャクサボテン100花

15区の金井佐則さん宅のクジャクサボテンは、3月下旬から100個ほどの花が次々に咲き、野菜・果物直売所に来た人たちの話題となっています。

このサボテンは育て始めて10年経つそうですが、今年のように花数が多く、そして花が次々と咲くことから、1カ月ほど続けて観賞できるのは初めてだそうです。また開花期が1年に3回あるそうですから、直売所へ買い物に行った際に、ぜひこの花のことを聞いてください。

ぜ/ひ/知/っ/て/も/ら/い/た/い/情/報

ぼくら
元気っ子

スポーツ
少年団紹介

チームワークで ナイスシュート

榛東南小サッカー部

「ぼくたち榛東南小サッカー部は、部員全員あわせて46人です。ことしは、とくに3年生が大勢入部しました。担当の先生は、沢野先生と青木先生です。練習日は、毎週火曜日と木曜日です。ランニング、ノトラ、パス練習、シュート練習などです。今、ぼくたちがめざしている大会は、全日本少年サッカー大会とGTV杯のサッカー大会です。去年は県大会まで出場できなかったのもっと練習をがんばって出場したいです。これからの目標は、3年生から6年生まで、仲よく、楽しいサッカーの練習ができればと思っています。楽しい行事などもあるのでもっともっと南小サッカー部を盛り上げていきたいと思っています。」
——作文はキャプテンの金井亮くん(南小6年生)

小中学校教職員着任者紹介

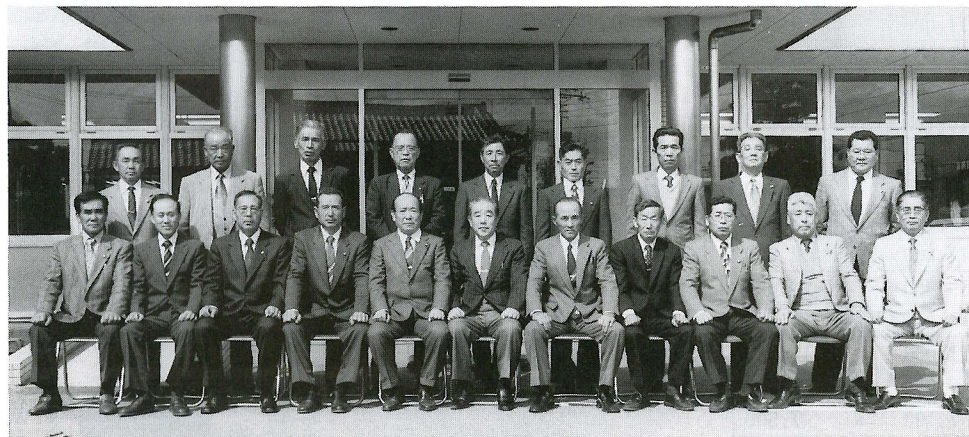
榛中

南小

教諭 福田有子	教諭 古谷哲宏	教諭 菊地美恵子	校長 飯塚俊幸
教諭 田野崎由美子	教諭 加辺朋子	教諭 反町真由美	教諭 竹村典子
教諭 清水孝			

北小

教諭 山田智美	教諭 岩倉百合枝	教諭 高田津世子	教頭 横田紀子
事務主事 小沢卓	教諭 飯野弘美	教諭 斎藤秀明	教諭 石田清志
教諭 石田友子	養護教諭 大手磨理子	教諭 根岸敏江	



前列左から1~11区、後列左から右へ12~20区の各区長さん

平成4年度区長一覧(敬称略)

区	氏名	区	氏名
1	星野秀夫	11	萩原力
2	岩田和義	12	狩野亘衛
3	森田和夫	13	一倉享
4	塩沢顕一	14	平柳大三
5	山本健次	15	金井英行
6	岡部悌三	16	石坂初男
7	高橋弘	17	藤井滋
8	中村貞男	18	小野関昭司
9	牧口実	19	斉藤徳意
10	羽鳥敏夫	20	関口俊夫

消防団

団長 松岡稔	副団長 岩田智	同 金井照昭	ラッパ長 高橋武	一分団長 遠藤忠幸	二分団長 萩原順一	三分団長 松下好	四分団長 富澤雅彦	本部班長 村上和好
-----------	------------	-----------	-------------	--------------	--------------	-------------	--------------	--------------

新役員さんよろしく おねがいします

交通指導員
石関敏夫
(12区)

交通警察三ツ一
松井久美子
(7区)

体育指導委員会
星野昌一(3区)

死因のトップは心臓病

数字で見る村の死亡統計

今月は、昨年の1月1日～12月31日までの一年間に亡くなった人の死因別の統計を紹介しましょう。

表1は、死因別の死亡者数を表わしたものです。第1位は心臓病、第2位は悪性新生物(ガン)、次いで脳血管疾患、肺炎の順になっています。やはり多いのは、三大成人病で全体の70%近くを占めています。また、見落とせないのが、その他に含みました不慮の事故です。毎年4～5人の方が、不慮の事故で亡くなっています。これはひとりひとりの注意で無くせるものと思います。気をつけましょう。

表2は悪性新生物(ガン)の部位別の死亡者数を表したものです。昨年に続いて肺ガンが、第1位で全員が男性でした。やはりタバコとの関係が、深いと思われます。タバコは吸っている本人ばかりでなく、まわりの人へも悪い影響を与えます。まず1日1本から減らし、できれば禁煙しましょう。

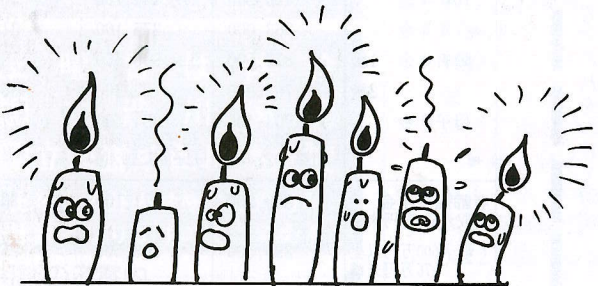
また、最近注目されているのが、大腸ガンです。食生活の欧米化により、増えてきています。村では毎年1月に、大腸ガン検診(2回採便法)の申し込みを受けています。胃ガン、乳ガン、子宮ガンと合わせて、ぜひ受診してください。

表1 死因別死亡者数

順位 原因別 内訳	1位	2位	3位	3位	5位	総計
	心臓病	悪性新生物(ガン)	脳血管疾患	肺炎	その他	
総数	22	21	10	10	14	77
男	10	13	4	6	12	45
女	12	8	6	4	2	32

表2 悪性新生物部位別死亡者数

順位 部位 内訳	1位	2位	3位	4位	5位	計
	肺ガン	大腸ガン	肝ガン	乳ガン	その他のガン	
総数	6	4	3	3	5	21
男	6	3	1	0	3	13
女	0	1	2	3	2	8



防災無線のお知らせ



戸別受信機の故障について
放送時間(一般放送は、6:00～、12:15～、19:20～の3回)などに放送されない場合は、もう一度、電源、アンテナ、ボリューム、スイッチ等を点検し、それでも故障と思われるときは、役場総務課まで連絡してください。 ☎54-2211

20区 大野 勇さん	19区 清水 ユタさん	18区 一倉 美恵子さん	15区 金井 忠雄さん	8区 松岡 ヤスさん	6区 土屋 定次郎さん	3区 高野 実さん	1区 善養寺 ハナさん	●お祝い申し上げます	20区 黒木 梨沙ちゃん	11区 牧口 優理子ちゃん	11区 根岸 佑輔ちゃん	10区 萩原 旭彦ちゃん	10区 萩原 拓実ちゃん	10区 土屋 修二さん	6区 小林 匠ちゃん	●お誕生おめでとうございます
3月17日生	3月11日生	3月11日生	3月7日生	3月12日生	3月19日生	3月19日生	3月19日生		3月17日生	3月11日生	3月7日生	3月12日生	3月19日生	3月19日生	3月19日生	
60歳	89歳	55歳	53歳	83歳	97歳	80歳	89歳		20歳	11歳	11歳	10歳	10歳	10歳	6歳	

人口と世帯

総人口	11,766人 (-22)
男	6,059人 (-27)
女	5,707人 (+5)
世帯数	3,422戸 (-42)

村内の交通事故

事故件数	13件 (17)
死者	0人 (0)
傷者	21人 (22)

飲んだら乗るな
乗るなら飲むな

耳よりな情報

求人希望する企業の方へ

渋川公共職業安定所では、6月8日(月)午後2時から、渋川市中央公民館において、平成5年3月新規学校卒業者の採用予定の企業を対象とする、求人説明会を行いますので、募集を予定されている企業の方の出席をお待ちしております。お問い合わせは渋川公共職業安定所卒業係まで。 ☎22-2636

こ
ち
ら
編
集
室
で
す
今月号は取材の機会があまりなく、膨大な議会資料をまとめる事に追いつかれ、紙に言葉を表現する難しさを痛感しながら、できた広報です。芝桜の取材で、訪問した家の方々の花を大切に、そして道を綺麗にしたいという姿は感動しました。▼次号の編集室の梓は「お詫びと訂正」の梓に侵される?

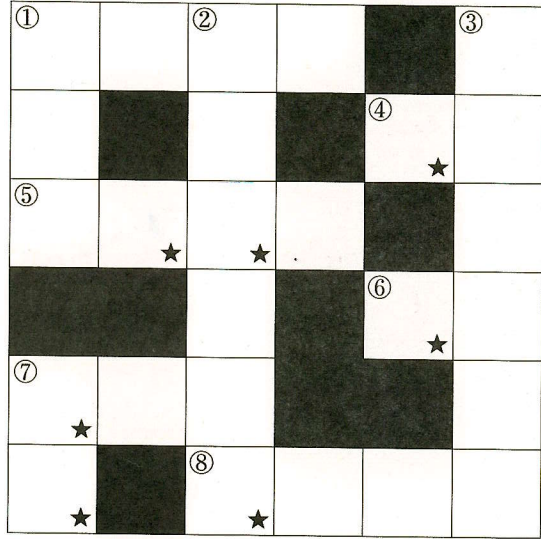
広報しんとうクイズ解答用紙

この用紙に答えを書き、区、氏名、年齢、世帯主名を記入して北小、南小、榛中、農民研修館に置いてある箱に入れるか、役場企画広報課までお送りください。正解者の中から抽選で30名の方に記念品をお贈りします。

しめ切りは5月29日です。

区 _____ 氏名 _____

年齢 _____ 世帯主名 _____



(★をつなげてひとつの言葉にしてネ)

意見・通信欄 村政に対するご意見、要望、質問、提案などがありましたら、どんなことでも結構です。裏面を利用してお寄せください。

係では、わが家のアイドルを募集しています。対象は生後6カ月から1歳半までです。写真のうらに赤ちゃんと両親の名前、親の願いを書いて、企画広報課(住所は表紙に出ています)まで送ってください。なお、写真がない場合は、撮影にうかがいますので、遠慮なくお申し出ください。 ☎54-2211